

**京都府総合見本市会館
令和2年度事業報告**

令和3年6月

一般財団法人京都府総合見本市会館

目 次

- 1 当期事業活動の概要・・・(1)
 - (1) 総 括
 - (2) 施設の稼働状況
 - (3) 事業活動収入
 - (4) 事業活動支出
 - (5) 公益目的支出計画
 - (6) 当期収支差額及び正味財産期末残高
 - (7) 財団の業務

- 2 事業運営の推移と今後の方向・・・(4)
 - (1) 事業運営の推移
 - (2) 今後の方向

- 3 当期事業活動の内容・・・(6)
 - (1) 稼働率と事業活動収入
 - (2) 事業活動支出と施設管理
 - (3) 産業・文化の振興と関係機関・地域との連携
 - (4) 収支差額（一般正味財産）の確保

- 4 当期主要事業の実施状況・・・(11)
 - (1) 評議員会・理事会・監事監査の実施
 - (2) 危機的な経営状況を乗り切る取り組み

- 5 当期事業活動の実施状況・・・(12)
 - (1) 展示会場等利用獲得と拡大の取り組み
 - (2) 効率的な事業運営と施設の適切な管理
 - (3) 産業・文化の振興と関係機関や地域との連携・協力

1 当期事業活動の概要

(1) 総括

当期は、令和元年末に発生とされる「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）」の流行によって、世界が混乱し国内の生活や経済も厳しい事態となるなか、当財団の運営も開館以来最も厳しい状況となった。

令和元年度末、政府による「全国的なイベント等について延期又は規模縮小等の対応を要請する」との表明から始まり、3月の世界保健機関によるパンデミックが宣言されるなか、当施設においても催事の延期や中止が始まった。

令和2年度は、4月に京都府を含む都府県への「緊急事態宣言」の発出、京都府の「会議室を除く施設の使用休止」要請、「緊急事態措置」による「全館使用の休止」要請と続き、令和3年1月にも再度「緊急事態宣言」が発出され、また、一年を通じて収容率や人数上限など催事の開催制限がなされる事態となった。

会館の利用は、「施設使用休止」期間の4月及び5月は収入稼働率も「0」となり、施設の使用制限や感染の状況を背景に年間を通じて厳しい状況が続き、収入稼働率、事業収入も開館以来最も低く危機的な経営状況となったが、感染防止を徹底した催事の誘致による使用料収入はもとより、公的な給付金や助成金等の獲得など事業収入の確保を図り、委託料の見直しなど徹底した事業支出の削減に努めた。

結果、単年度の収支差額は赤字を計上することになるが、これまでの事業活動によって累積する一般正味財産により、単年度赤字を解消する。

引き続き見通しが不確実で厳しい運営が見込まれるが、社会・経済の動向を注視し、使用料収入や国等の助成制度の活用など事業収入の確実な獲得と徹底した事業支出の抑制に努め、状況の変化に的確に対応しながら、経営の安定化を図ることが重要となる。

【令和2年度事業活動収入・支出額等（㉕法人化以降の推移）】

年 度	事業活動収入額		事業活動支出額		収支差額 (百万円)	稼働率 (%)	利用件数 (件)
	(百万円)	前年度比	(百万円)	前年度比			
2	100.3	32%	146.5	62%	△46.1	14.9	71
元	313.9	103	236.3	104	77.6	50.9	232
30	304.2	93	227.2	93	77.0	49.0	222
29	327.2	106	244.5	101	82.7	53.2	244
28	309.7	103	241.1	94	68.6	51.0	222
27	301.6	106	256.5	101	45.1	50.3	206
26	283.4	121	253.4	119	30.0	46.8	195
25	234.9	109	213.4	107	21.5	38.9	171

【参考】稼働率の推移：㉔35.3% ㉓36.3% ㉒33.4% ㉑32.5%

【参考】新型コロナウイルス感染症による『緊急事態宣言』『緊急事態措置』

- ・令和2年2月から相次いで会館での催事の中止・延期
- ・令和2年4月7日 7都府県を対象に政府が「緊急事態宣言」発出
- ・ 4月10日 京都府の要請により会議室を除く施設の使用休止
- ・ 4月16日 全国を対象に政府が「緊急事態宣言」発出
- ・ 4月18日 京都府の「緊急事態措置」により全館の使用休止
- ・ 5月25日 政府「緊急事態宣言」を一定の移行期間を設けながら全て解除
- ・ 6月1日 会館の休止を解除。「ご利用のガイドライン」作成や予防策を実施して利用の再開
- ・令和3年1月13日 4都県（1/7）に加え京都府を含む7府県の区域に政府が「緊急事態宣言」発出
- ・ 1月14日 京都府の「緊急事態措置」により催事開催制限の一部再強化
- ・ 2月2日 1月13日発出の京都府も区域とする政府「緊急事態宣言」を3月7日まで延長
- ・ 2月28日 府域の「緊急事態宣言」解除。開催制限一部緩和（～3/31）但し開催21時まで（～3/21）

（2）施設の稼働状況

事業収入の大宗を占める展示場の稼働状況は、4月10日から5月31日までの間、京都府の「施設使用の休止」要請により収入稼働率が0となり、一年を通じた催事の開催が制限される中、感染のまん延に対する不安も相まって、催事の中止や延期の事案が相次ぎ、各月とも対前年稼働率を大きく下回る状況となった。

結果、この5年の間に50%程度を維持してきた年間の収入稼働率は、14.9%となった。

（3）事業活動収入

事業活動収入は、使用料収入の確保に向け、新型コロナウイルス感染症まん延防止のための「ご利用のガイドライン」を作成して利用者への周知に努め、感染

防止対策を徹底した催事の誘致を図り、さらに、国等行政による休業に応じた事業者への給付金や助成金589.4万円の獲得などに努めた。

結果、事業活動収入は会場使用料収入が前年度から162百万円減少するなど、対前年度比32%の213.6百万円減少し100.3百万円と過去にない状況となった。

(4) 事業活動支出

事業活動支出は、事業収入に見合う事業支出が重要となることから、補助金を活用した新型コロナウイルス感染症拡大の防止対策を実施し、休館等で業務が減少する清掃・警備・設備に係る委託料の削減を図るとともに、利用の減少による光熱水費の減、経常収益の減少による租税公課の減など支出の抑制に努めた。

結果、事業活動支出は対前年度比62%の90百万円減少し146.5百万円となった。

(5) 公益目的支出計画

公益目的支出は、事業活動支出の内、産業・文化の振興に資する事業の執行や京都産業の振興のために実施される事業への参画・支援など、例年4事業へ参画していたものが3事業中止となったが、公益目的支出計画に沿って13,745千円を支出し、令和2年度末の公益目的財産残額の実績は757百万円で、令和2年度末計画値の808百万円を先行している。

(6) 当期収支差額及び正味財産期末残高

当期の収支差額は、▲46,136千円となる。不足額はこれまでの累積による運用財産（一般正味財産）によって単年度赤字を解消するが、企業会計の「当期純利益」に相当する当期一般正味財産増減額も▲47,870千円となる。

結果、一般正味財産期末残高は、1,181,646千円となり、正味財産は、指定正味財産263,770千円と合わせ1,445,416千円となる。

(7) 財団の業務

財団の業務は、職員の感染リスクを回避しながら業務を維持・継続するため、緊急事態措置の期間等は、厚生労働省の雇用調整助成金を活用した職員の休業措置（①令和2年4月16日～6月28日・②12月28日～令和3年2月7日）によって、2人または3人による必要最小限での運営体制を確保しながら事業の継続を図った。

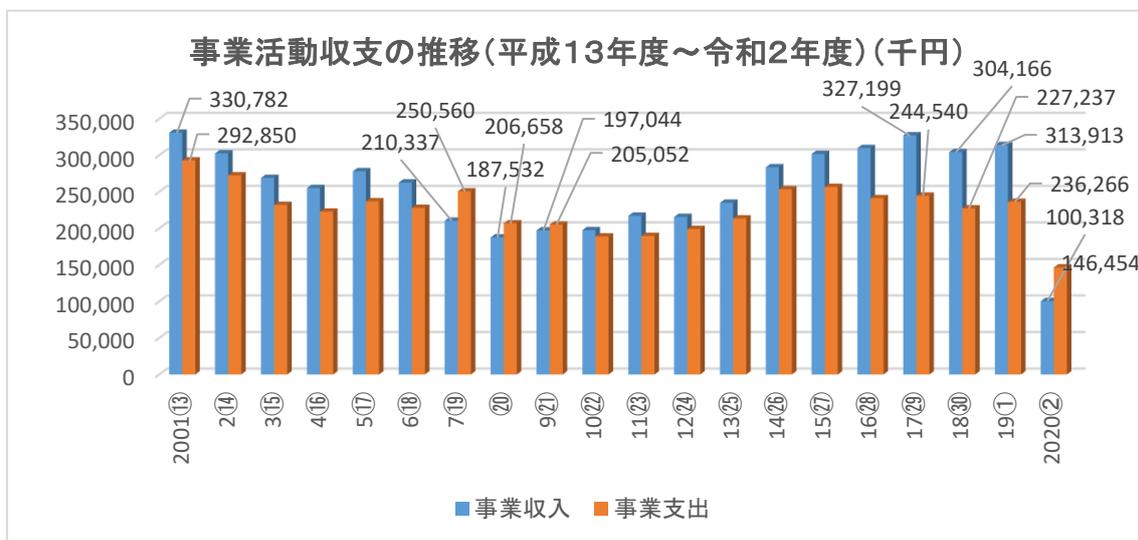
2 事業運営の推移と今後の方向

(1) 事業運営の推移

会館は、時代の要請、京都経済界の力強い支援によって昭和62年に開館し、以来、大規模な展示や会議等の会場として、京都産業の進展に貢献してきた。

会館運営の事業収入の状況は、昭和62年度から平成5年度までの7年間、対前年度比増を持続したものの、バブル経済崩壊や平成7年の阪神淡路大震災などもあり、平成6年度から15年間、対前年度比減で推移し、リーマンショックの平成20年度には過去最低の状況となり、平成19年度から平成21年度まで収支差額は赤字計上となった。新型インフルエンザ(H1N1)流行の平成21年度には事業収支が赤字ながらも対前年度比微増、平成23年の東日本大震災などの影響があったものの、政府の経済政策など景気拡大基調を背景として順調に推移し、平成29年度には稼働率・使用料収入が過去20年で最高を記録するなど、対前年度比増の事業収入を堅持してきた。平成30年度には大阪府北部地震による天井一部損壊、台風21号等による展示棟屋上防水シート全面剥離・漏水、天井一部崩落、ガラス破損、笠木損壊など、過去にない大きな被害を受けて事業収入は対前年度比減となった。

令和元年度は、「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)」により、令和2年2月から催事の中止や延期の事案が相次ぎ、見込まれた稼働率3.6%、使用料収入24百万円程度が減少する状況となった。令和2年度は、「新型コロナウイルス感染症」拡大の影響を大きく受け、催事の中止や延期が相次ぎ、国の二度にわたる「緊急事態宣言」発出、京都府の休館要請(令和2年4月10日～5月31日)や催事規制などもあって、開館以来最も厳しい経営状況となった。



(2) 今後の方向

当会館の運営は、開館以来、京都はもとより我が国の景気動向や自然災害、感染症の流行など、社会経済情勢の影響を大きく受けながら推移しており、その動向を注視しながら運営に当たることが重要である。

今回のような「緊急事態措置の発出」、「当該施設の使用休止要請」で、使用料収入が一定期間皆無となるなど、厳しい事態へ適時・的確に対応できるよう、平時から有事に備え、公益目的支出計画に沿った事業を着実に執行しながらも、純利益である「運用財産（一般正味財産）」の蓄積など、強固な基盤を持つ法人経営を構築しておくことが極めて重要である。

また、展示会や会議などの形態も、情報通信技術（ICT）によってソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）の領域が拡大するなか、こうしたサービスの活用による開催など、新たな催事や会議の実施方法が進んでいる。

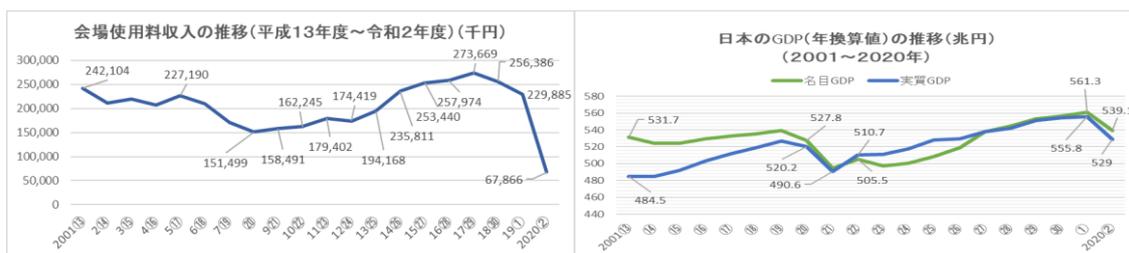
広大な展示会場を保有する会館は、「企業相互や消費者との円滑なコミュニケーションの場」、「物理的な内容を体験的に提供する場」、「五感を超える感知を体験できる場」、「見本市開催等によって経済波及効果を創出する場」などにその役割がある。

会館の特長や保有する価値を活かしながら、オンライン・オフライン、また、それら併用の開催など、引き続き、企業等のプロモーション活動の場を提供し、「産業・技術・文化・ひと・もの」の多彩な交流を支援するという会館機能の強化を図ることが重要である。

このためにも、京都が擁する歴史・伝統・文化を基盤にして人流・物流の拡大を目指す、行政や経済界による活動の展開はもとより、会議・展示機能を持つ機関や宿泊、旅行代理業務などMICE関係機関等との分担と連携を図り、求められる機能を発揮しながら、会館利用の更なる拡大を目指すことが重要である。

さらに、府民の財産の有効活用を図るという観点に立ちながら、安定した収入の確保と適切な支出の執行、また、これらによって生み出される収益を活用しながら、会館の目的である「京都の産業、文化の振興と発展」に貢献するための事業を展開することが重要である。

【参考】会館使用料収入と日本のGDP（相関）



3 当期事業活動の内容

(1) 稼働率と事業活動収入

① 稼働率

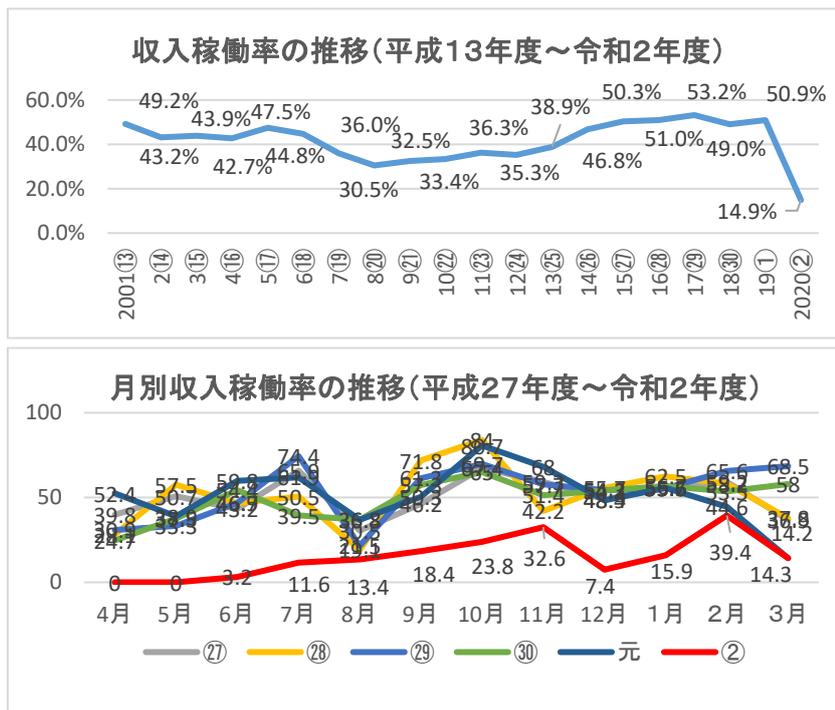
大展示場・第1・第2展示場の収入稼働率は、前年度から36%減少し、この間維持してきた50%前後やリーマンショックの影響などを受けた平成20年度の30.5%を大きく下回り、開館以来最低の状況となった。

収入稼働率 令和2年度実績 14.9% 【参考】①50.9%

日数稼働率 令和2年度実績 14.1% 【参考】①45.5%

また、稲盛ホール、ラウンジ、会議室など、その他会場の利用状況も対前年度比減となった。

なお、会館の管理規則では「既納の使用料は原則として返還しない」と定めているが、会場使用を中止される利用者に対し、「緊急事態措置による施設の使用休止」という会館の一方的都合、催事の自粛による「感染症まん延防止措置」への協力的な取組であることを踏まえ、前受金は全て返金の特別の措置を行った。



【参考】令和2年度 予約・キャンセルの状況(展示場・会議室・稲盛ホール)

	予約 (件数) a	予約 (百万円) A	キャンセル (件数) b	キャンセル (百万円) B	使用 (件数) a-b	使用料収入 (百万円) A-B
	484	250	183	162	301	88
内展示場	207	174	136	114	71	60

(注) 使用料収入等の金額は光熱水費等利用者による負担金や備品使用料収入を含む

【参考】会場利用の推移 平成20年度～令和2年度

年度	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
利用件数 (件)	138	146	151	167	167	171	195	206	222	244	222	232	71
利用客数 (名)	103	100	106	124	117	121	123	136	141	161	147	150	51
会場使用料収入 (千円)	131,706	136,048	139,731	155,701	153,213	167,237	204,278	218,426	223,169	233,792	217,957	229,885	67,866
展示場使用料収入	117,242	125,125	128,545	139,824	135,698	149,619	185,144	199,286	201,794	210,419	193,695	203,837	59,926
その他会場使用料	14,464	10,923	11,186	15,877	17,515	17,618	19,134	19,140	21,375	23,373	24,262	26,048	7,940
備品使用料 (千円)	14,628	17,391	17,437	18,555	15,737	21,019	25,356	27,919	27,448	32,284	30,526	26,773	6,507
駐車場使用料 (千円)	2,097	2,185	2,224	2,166	2,340	2,117	2,369	2,464	2,589	2,568	2,420	3,125	725
光熱費・空調使用料 (千円)	20,133	20,447	20,745	24,061	26,045	31,956	38,793	37,706	40,392	41,406	36,983	36,070	12,328
収入稼働率 (%)	30.5	32.5	33.4	36.3	35.3	38.9	46.8	50.3	51.0	53.2	49.0	50.9	14.9
日稼稼働率 (%)	33.2	35.4	36.0	36.5	35.0	38.7	42.5	45.9	45.8	47.7	43.5	45.5	14.1
全館来場者数 (人)	390,000	441,000	434,000	468,000	487,000	501,000	558,000	582,000	603,000	581,000	572,000	621,000	84,000

② 事業活動収入

事業活動収入については 100,318 千円となった。収入の内訳を前年度と比較すると、会場使用料が 162,019 千円の減、備品使用料が 20,226 千円の減、その他使用料や手数料も減、利用者による光熱水費の負担金も 29,281 千円の減となるなど、結果、前年度から 213,595 千円の減となった。

一方、会場使用・備品使用など利用料収入に加え、新型コロナウイルス感染症対策に関連する公的な助成金等 5,894 千円の獲得を図り、事業収入の確保に努めた。

【参考】公的助成金等の確保【589.4万円】（ ）書きは補助金上限額:万円

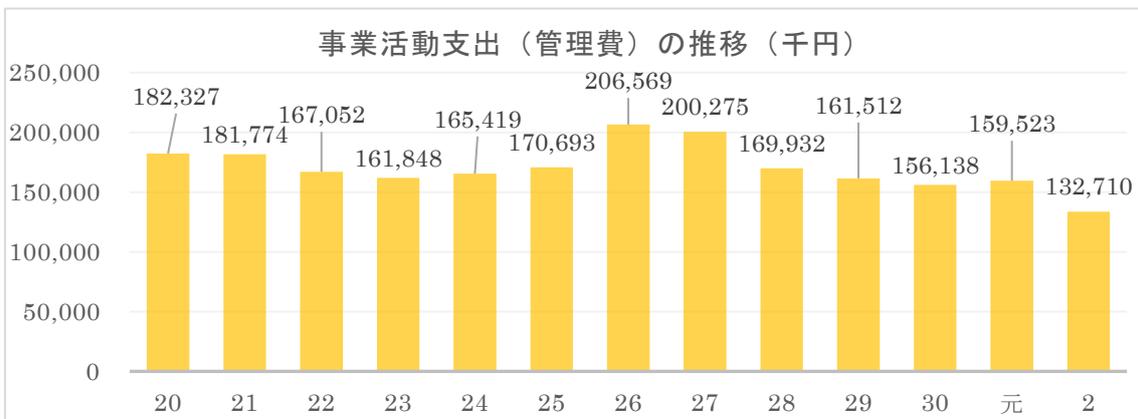
- ・ 持続化給付金 200万円（経済産業省）
- ・ 雇用調整助成金①160.5万円②76.5万円（厚生労働省）
- ・ 休業要請対象事業者支援給付金 20万円（京都府）
- ・ 宿泊施設による感染防止支援等事業補助金 19.5万円(20)（府観連）
- ・ 中小企業等緊急支援補助金 29.1万円(30)（京都市）
- ・ 安心安全な MICE 支援（MICE 施設向け）補助金 83.8万円（100）
（京都文化交流コンベンションビューロー）

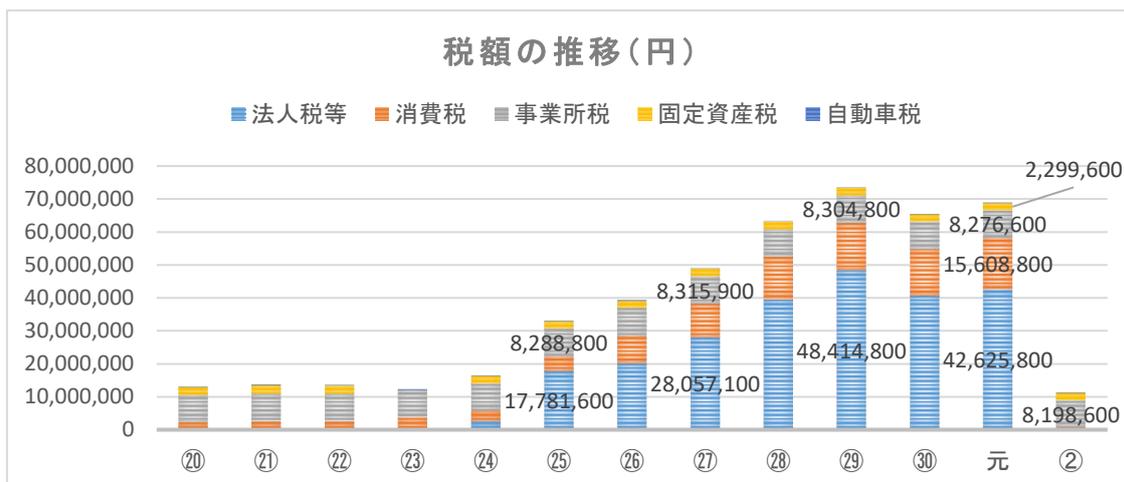


(2) 事業活動支出と施設管理

① 事業活動支出

事業活動支出については 146,454 千円となった。支出の内訳を前年度と比較すると、事業費は、新規や拡大利用の獲得に向けた奨励金の減などにより 5,303 千円減。管理費は、人件費 437 千円の減、光熱水費 15,004 千円の減、委託料見直して 9,467 千円の減など 26,813 千円の減。租税公課は 57,696 千円の減となった。結果、前年度から 89,812 千円の減となった。





② 施設管理

施設の管理については、利用者のサービス向上を図る備品の点検・修繕を行うとともに、大展示場搬入口鉄扉修繕、給排水管の漏水修繕、稲盛ホール客席の一部修繕、空調設備（冷温水機ガス遮断弁）部品の交換など、適切に設備等の施設管理を実施した。

また、新型コロナウイルス感染症対策については、補助金を活用しながら、「感染予防告知及び催事案内用デジタルサイネージ」、「サーモグラフィー」、「非接触型体温計」、「飛沫防止アクリルボード」「消毒液」の購入のほか、「抗ウイルス処置（完全無機材）施工」を各階トイレ内、会議室の机・椅子・ドアレバー、エレベーター内及び乗場ボタンのなどで実施した。

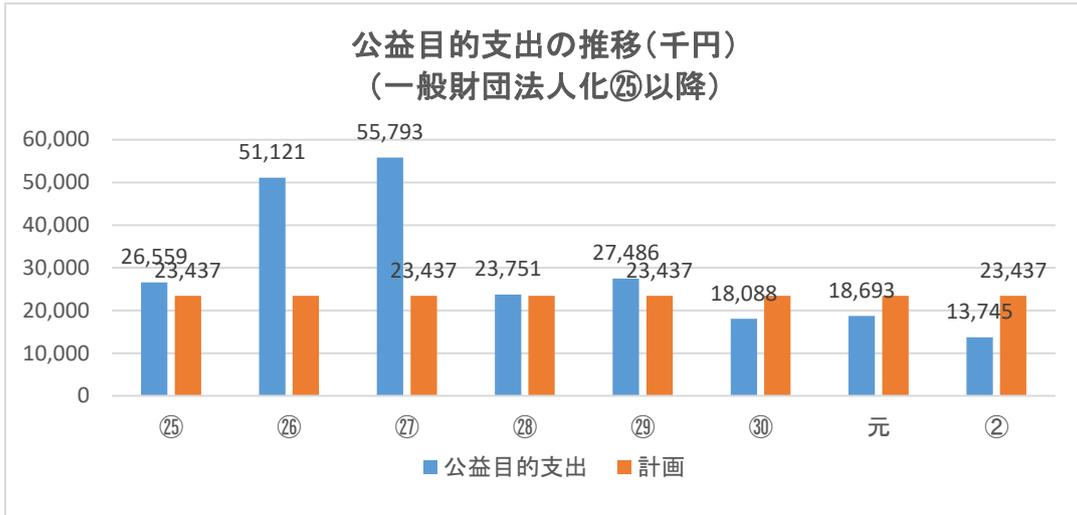
さらに、利用者の安全確保と施設の保全を図るため、火災・地震対応訓練など防火・防災対策を実施するとともに、消毒液配備や除菌清掃など感染症対策に取り組んでいる。

さらに、建物設備の老朽化に伴う中長期の施設整備のあり方について、京都府と協議・調整を行っている。

(3) 産業・文化の振興と関係機関・地域との連携

① 産業・文化振興事業（公益目的支出計画の実施）

収益を活用しながら、公益目的支出計画に沿い、当財団の目的である産業・文化の振興に資する事業の実施や支援に取り組み、13,745 千円の公益目的支出を執行し、令和2年度末現在の公益目的財産残額は、計画値残額 808 百万円に対し実績値残額 757 百万円と計画を上回る進捗状況にある。



【参考】公益目的支出計画

法人が保有する公益目的財産額を公益の目的に支出するとして認可を受けた計画。当財団の場合、公益目的支出の見込額は毎年度23百万円程度。

② 関係機関や地域との連携

京都府内外の展示・会議等の機能を有する関係機関と情報の交換を行っている。併せて、まちづくりなど地域の事業に参画し、地域連携に取り組んでいる。

(4) 収支差額(一般正味財産)の確保

事業活動収支差額は▲46,136千円となる。企業会計の「当期純利益」に相当する「当期一般正味財産増減額」も減となり、単年度赤字となった平成19・20・21年度以来の状況になる。



4 当期主要事業の実施状況

(1) 評議員会・理事会・監事監査の実施

- ① 監事監査（令和2年5月28日実施）
 - ・ 令和元年度事業報告及び決算の審査等

- ② 第1回理事会（令和2年6月10日書面決議）
 - ・ 第1号提案 理事会の決議の省略についての承認の件
 - ・ 第2号提案 令和元年度事業報告及び決算の承認の件
 - ・ 第3号提案 定時評議員会の決議の方法及び決議事項

- ③ 定時評議員会（令和2年6月23日書面決議）
 - ・ 第1号提案 評議員会への報告の省略についての承認の件
 - ・ 第2号提案 評議員会の決議の省略についての承認の件
 - ・ 第3号提案 令和元年度決算の承認の件
(貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録の承認)
 - ・ 第4号提案 評議員の選任の件

- ④ 第2回理事会（令和3年3月12日実施）
 - ・ 報 告 令和2年度運営状況（中間報告）
 - ・ 第1号提案 令和2年度収支予算一部補正の件
 - ・ 第2号提案 令和3年度事業計画及び収支予算の件

(2) 危機的な経営状況を乗り切る取り組み

- ① 事業収入の確保
 - ・ 感染防止を徹底した催事等の誘致による利用収入の確保
 - ・ 公的な給付金や助成金の獲得

- ② 事業支出の抑制
 - ・ 業務の減少に伴う設備・清掃・警備業務の委託料の見直し削減など
 - ・ 公的な補助金活用による感染防止対策の実施

- ③ 単年度収支不足への対応
 - ・ これまでの事業活動によって累積する運用財産（一般正味財産）により単年度赤字を解消

5 当期事業活動の実施状況

(1) 展示会場等利用獲得と拡大の取り組み

① 利用者の要請・利用状況に応じたサービスの提供

- ・展示・会議利用者の希望に応じた日時の確保・調整
- ・民間企業駐車場借り上げなど会館利用者駐車場の確保・調整
- ・要請に対応した備品等の貸し出し
- ・必要な備品の補充・補修

長机 726 卓の良・不良の点検と天板取り換え等自己修繕の実施など

- ・館内飲食提供事業者等と連携・調整した利用者サービスの提供
- ・バス等運行事業者への会館利用状況の情報提供と運行の調整

② 利用者ニーズの把握と新規利用の獲得・拡大

- ・利用者ニーズの把握と満足度調査

『令和2年度利用者アンケート結果（31件中23件74.2%回収）』

【参考】令和元年度実績：82件75.2%回収

- ①満足度 →非常に満足23.8%、満足42.9%
- ②会場選択理由→希望の広さ確保14件 駐車場が無料 12件
料金が手頃 9件 希望の日程確保 8件
希望の立地 7件
- ③今後利用予定→申込済・仮予約等78.3%

・奨励金制度を活かした新規利用の獲得

年度	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
新規催事誘致等件数	16	20	17	26	16	25	25	24	23	26	17	33	10
大展・大展+	5	7	5	11	8	8	9	8	13	12	8	12	4
1展/2展	11	13	12	15	8	17	16	16	10	14	9	21	6
新規催事誘致等奨励による 展示場使用料収入 (千円)	13,817	12,154	14,339	24,765	19,100	19,628	40,756	26,247	38,407	24,547	16,329	47,855	8,228
大展・大展+	10,400	9,176	10,340	20,628	15,705	13,434	32,268	17,538	34,693	19,990	13,573	33,390	6,872
1展/2展	3,417	2,978	3,999	4,137	3,395	6,194	8,488	8,709	3,714	4,557	2,756	14,465	1,356

【参考】「新規催事誘致等奨励事業」（平成20年度から実施）

- 初めて展示場利用する催事や過去3年以上開催実績のない催事
(奨励金：基本会場使用料の10%還元)
- 利用日数や利用面積の増など利用が拡大した催事
(奨励金：基本会場使用料増額分の5%還元)

③ 会館情報の効果的な提供

- ・ホームページによる会館情報、利用情報の提供
- ・「京都市町村共同公共施設案内予約システム」による会館情報、利用状況情報の提供
- ・会館利用企業等への情報提供など利用促進の訪問

(2) 効率的な事業運営と施設の適切な管理

① 効率的な事業運営

- ・効率・効果的な事業運営や事業費・管理費等の適正執行
- ・適切な電力供給事業者との契約による経費の最適化
令和2年度供給：エフビットコミュニケーションズ（株）
【参考】令和元年度供給：関西電力（株）
- ・適切なガス供給事業者との契約による経費の最適化
平成31年1月からの供給：関西電力（株）（関電ガス）
【参考】平成30年12月までの供給：大阪瓦斯（株）
- ・太陽光発電：交流電力量 8,227.38kw
（電力料金相当額：②単価 23円/kw×交流電力量=189,229円）
- ・廃棄物の適正な分別や減量化

② 新型コロナウイルス感染症対策

- ・補助金を活用した感染症対策の実施
 - ▶[宿泊施設による感染防止支援等事業補助金](#)＜京都府観光連盟＞
事業費 32.3万円 内補助金 19.5万円（2/3補助）（上限 20万円）
①サーモグラフィー②非接触型体温計③飛沫防止アクリルボードの購入
 - ▶[中小企業等緊急支援補助金](#)＜京都市＞
事業費 40.1万円 内補助金 29.1万円（4/5補助）（上限 30万円）
①サーモグラフィー②非接触型体温計③消毒液の購入
 - ▶[安心安全な MICE 支援補助金](#)＜京都文化交流コンベンションビューロー＞
事業費 140.8万円 内補助金 83.8万円（2/3補助）（上限 100万円）
①各階トイレ内全て、会議室の机及び椅子とドアレバー、エレベーター内及び乗場ボタンの抗ウイルス処置※の施工（※完全無機材 病院・公共交通機関等で実施）
②感染予防告知及び催事案内用デジタルサイネージの購入
- ・感染防止の「ご利用のガイドライン」を作成しホームページ等で周知
- ・国、京都府の注意喚起等を掲示（令和2年1月24日から）
- ・アルコール消毒液の配備（令和2年1月24日から）

- ・消毒清掃の実施（令和2年2月4日から）
- ・催事主催者へ入場規制、入場者連絡先の把握、検温、消毒液配備、換気、「密集・密閉・密接」の回避を要請

③ 施設と利用者の安全を確保する防災等危機管理

- ・初動対応・避難誘導など防火・防災訓練等の実施
 - 第1回自衛消防訓練：消火（12/23）
 - 第2回自衛消防訓練：救命救急（2/22）
- ・防火・防災優良認定事業所（平成31年1月23日から令和4年1月23日まで）としての適切運用
- ・設置カメラ（16台）の運用等による催事状況確認と防犯・防災対策
- ・消防・防災訓練等へ参加（実施機関が開催を自粛）

④ 施設の適正な管理と改修

- ・大規模改修・小規模修繕等に係る設置者との協議
- ・施設・設備の適切な点検と必要な箇所の修繕の実施
 - ・PS内給排水管の漏水修繕（396千円）
 - ・空調（冷温水機ガス遮断弁）の不具合部品交換（213千円）
 - ・稲盛ホール客席椅子（23脚）の背張り修繕（190千円）
 - ・大展示場鉄扉の開閉不具合（擦れ）修繕（116千円）など

（3）産業・文化の振興と関係機関や地域との連携・協力

① 産業・文化振興事業（公益目的支出計画）の実施

ア 稲盛ホール事業（自主事業）

- ・新型コロナウイルス感染症まん延防止のため中止
 - ・目的：地域文化の振興と次代を担う中学生の育成を図る
 - ・催事名：京都パルスプラザコンサート
 - ・主催：京都パルスプラザコンサート実行委員会、
（一財）京都府総合見本市会館
- ※ 企業等からの協賛金（楽器運搬等に費消）
財団負担は稲盛ホール等無料提供

イ 共催事業（負担金支出 計1,600千円）

- 『京都ビジネス交流フェア』（財団：共催 負担金 1,600千円）
 - ・開催日：令和3年2月18日（木）・19日（金）
 - ・主催：京都府・（公財）京都産業21

【令和2年度に中止した共催・協賛事業】

『伏見ふれあいプラザ』『SKYふれあいフェスティバル』
『京都ものづくりフェア』『京都サンガチケットパートナー』

ウ 建物・設備の主な修繕（産業・文化振興事業等会計）（再掲）

- ・ PS内給排水管の漏水修繕（396千円）
- ・ 空調(冷温水機ガス遮断弁)の不具合部品交換（213千円）
- ・ 稲盛ホール客席椅子（23脚）の背張り修繕（190千円）
- ・ 大展示場鉄扉の開閉不具合（擦れ）修繕（116千円）など

② 行政や会議・展示場関係機関との連携

- ・ 府内の行政機関や観光・コンベンション関係機関の取り組みへの参画
「らくなん進都整備推進協議会総会」「伏見観光協会総会」
「京都府観光連盟総会」などは書面で参加（決議）
「京都南部ビジネスサロン講演会」「ふしみ人權の集い」などは中止
- ・ 「全国展示場連絡協議会」への参画と情報交換の実施
「全国展示場連絡協議会総会」「同ブロック会議」は書面で参加（決議）

③ 地域との連携

- ・ 油小路通美化活動など地域活動への参加
- ・ 伏見防火協会・伏見観光協会・自治会など地域コミュニティ活動への参画と協力
- ・ イルミネーション点灯による防犯も含めたまちづくりへの貢献